

「霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 26 年 3 月 2 日（日）15:00～15:20

常陸河川国道事務所 1 F 地域支援室（C）

発言者：意見発表者 1

水戸市に住んでおります●●と申します。いちサラリーマンでして、河川工学とか環境問題とかの専門家ではないんですけれども常々、新聞の報道や自分で収集した資料、あと、自治体から公表されているデータなどを基に考えた結果、霞ヶ浦導水事業は那珂川の自然環境や流域の住民生活に重大な悪影響を及ぼすおそれが極めて高いと考えてきておりました。今回、霞ヶ浦導水事業の検証にかかわる検討報告書（素案）とありますが、これがまとめられました。この中に、では私の危惧する問題については、ほとんど検討されていないということが分かりまして意見を述べさせていただきます。検討報告書（素案）というふうに言わせてもらいます。そもそも河川や湖沼の浄化は生態系を守る上からもコスト面からもそれぞれの流域で行うことが基本であると思います。異なる流域の水を行き来させることで生態系に異変を起こし、生物多様性を損ねてしまうからです。このようなことは霞ヶ浦導水事業が計画、事業着手された 30 から 40 年前には必ずしも広く一般的には知られていなかったことかもしれませんが、最近では専門家でなくても一般市民でも基本的な認識となっています。しかし検討報告書（素案）では、霞ヶ浦導水事業によって生物多様性に与える影響については、ほとんど触れられていません。霞ヶ浦や利根川で問題となっているカワヒバリガイやアメリカナマズなどの生物が導水事業によって那珂川に持ち込まれれば、天然アユの宝庫である那珂川への影響は計り知れません。資料 1 をご覧頂きたいんですけれども、茨城新聞のホームページから引っ張ってきました。先月 2 月 3 日付けの記事ですけれども、霞ヶ浦では特定外来生物であるこのカワヒバリガイが湖岸の 8 割以上に急速に繁殖していると報道されています。霞ヶ浦から那珂川に導水する際に霞ヶ浦の水を濾過してこれらの外来生物を取り除いてから那珂川に水を持ってくるという話も聞かれますけれども、それがどのような濾過装置なのか検討報告書の素案には記載がありません。カワヒバリガイは 0.1 mm の浮遊幼生で繁殖するというのがこの茨城新聞の記事にも書かれていますけれども、霞ヶ浦から那珂川に 1 秒間に 11 m³ の水が持ってくる計画になっています。これは 11 m³ / s ということですが分かりにくいですが、200 l のドラム缶にしますと 55 本です。これを 1 秒間で濾過するということですが、それでどのような外来生物も除去できるというような話は常識的に考えても不可能ではないかと考えております。さらに有毒なアオコなどの微生物を、霞ヶ浦の湖水には入っておりますが、それらを一瞬にして濾過するというのも信じられません。それらの装置がどのようなものなのか明らかになっていないのが現状ですけれども、その現状で結論を出すというのは強引な手法です。住民や漁業関係者に対して丁寧な説明が必要ではないでしょうか。また、百歩譲ってそのような装置ができるとして、というのであれば、それを霞ヶ浦の一带に設置して霞ヶ浦を浄化すればいいということではないのでしょうか。資料 2 をご覧下さい。環境省が発行しているパンフレットです。陸水域の生物多様性の保全のために、というものの資料では 2 枚目になるかと思いますが、最初のタイトルの下のところの文章ですけれども、水は地球上の多くの生命にとって欠かせないものです。河川を始め、湖沼、湿地、遊水池などの陸水域は生物多様性の重要な基盤となっています、とか、3 枚目のやはり同じタイトルの見出しの下あたりですけれども、陸水域は国土の生態系ネットワークの重要な軸となっており、河川、湖沼、湿地等で生じている様々な問題は私たち人間の暮らしと密接に関係しています、というふうに陸水域の重要性を強調し、その生物多様性の保全の

取組みを呼びかけています。霞ヶ浦導水事業では、那珂川の河川量の最大3分の1を人為的に取水することになっていますが、これがいかに大きな影響を流域に与えることになるのか、特に那珂川下流域への影響、河川量が減った分、その分、太平洋からの海水が浸入してくることになりますが、その影響やヤマトシジミの産地である涸沼、涸沼川への影響、アユの子供が育つといわれている河口域や浅い海辺への影響について、これらについても検討報告書の素案では述べられていません。もうひとつの資料、パンフレット、資料3になりますけれども、侵略的外来種、生物多様性への驚異、というものの32ページです。3枚目のところで、少し字が小さいんですが、こんなことをしては駄目という項目の中に船乗りや釣り人に対して水、動物、植物をある水系から他の水系へ移動させないこと、と注意喚起してあります。これ、おかしくないでしょうか。この注意の内容は正しいですけれども、これは船乗りや釣り人だけは守るべきことなのではないでしょうか。このことに真っ向から巨大な施設をもって対立しているのは、この霞ヶ浦導水事業です。このふたつのパンフレットには生物多様性保全に向けた取り組みが紹介されていますが、それらの地道な努力を踏みにじる行為になるといえます。国が行うことだから許されるということなのではないでしょうか。

次に那珂川から桜川への導水について述べます。那珂川から桜川への導水は、当時の霞ヶ浦導水事務所の所長さんが魚類迷入防止対策効果試験検討委員会で次のように述べています。霞ヶ浦に毎秒15m³送らなくてもいいような時に、場合によっては毎秒3m³を桜川に送るといような位置づけである、ということですから、霞ヶ浦導水事業全体からすればおまけのような位置づけです。毎日24時間3m³が桜川に導水されるわけではありません。他方で那珂川から桜川には昭和63年から渡里台地改良区の揚水機場を通じて導水が行われています。1日最大で15時間、75,600m³、毎秒にしますと1.4m³が可能ですけれども、フルに活用されたことはいまだかつてありません。それどころか年々稼働率が減少してきています。本気で浄化に取り組むという姿勢が感じられません。まず、すでにある施設を活用してその結果を基に桜川、千波湖の浄化について論じるべきです。検討報告書の素案はこの点についても述べていません。科学に基づいた真摯な態度ではないと思います。桜川の浄化と一口に言いますが、桜川はその地点によって汚濁度もかなり違ってきます。資料4をご覧ください。けれども、国土交通省の観測点というのはこの資料の方で右側の方、搦手橋という所があります。ここが観測点になっています。この地点は桜川より汚濁度が高い沢渡川、逆川との合流点よりも下流、更に柳堤堰よりも下流となっています。堰が上がってれば観測地点の流量はかなり少なく、結果的に汚濁度が高くなる地点です。沢渡川合流地点より上流の桜川はほぼ環境基準をクリアしています。水質対策を行うべきは沢渡川、逆川であり、近年はその流域の公共下水の普及が進みつつあるので、その普及具合と流域の水質状況を見ながら対策を進めて行くことで浄化対策を行っていけるはずですが、大規模な導水施設は不要です。ただし、那珂川の水は流れていれば環境基準をクリアしていますが、これが停滞すれば窒素やリンに富む水質であるため、アオコの好む環境になります。桜川、千波湖にいくら那珂川の水を導水してもアオコがなくなることはないのは、柳堤堰で締め切られて流れが淀んでいるためです。

柳堤堰から備前堀に導かれる流れは、常澄地区の農業用水でもあるため柳堤堰の運用に関しては慎重な検討が必要であると思われませんが、この点がまさに桜川、千波湖浄化の要と言っても過言ではありません。しかし、このことについても、検討報告書の素案には記述がありません。もう少し詳しく言います。桜川から千波湖への導水についてですが、平成元年から平成19年までの導水量を平均しますと年間1,290万m³です。千波湖の容積は約365,000m³ですので、その35倍以上の水が1年間で導水されているわけです。これは約10日に1回、千波湖の水が丸々入れ替わっているというような計算になります。にもかかわらず千波湖の水質状況は芳しくありません。確かに渡里導水開始時には

一定の浄化効果がありましたが、その後、那珂川の水をいくら導水しても一定以上には浄化が進まないのをどう考えるか。これは希釈という方法の限界を示しているのではないのでしょうか。検討報告書の素案第4章4流水の正常な機能の維持の観点からの検討のところにある、(3) 1)の部分ですけれどもページ数では4-234となっています。これは現行の霞ヶ浦導水に対する関係地方自治体など利水参画者等からの意見聴取の結果が載っている部分ですが、5番目の意見に千波湖における水質浄化の前例に鑑み、霞ヶ浦の水質浄化対策（アオコ対策）として有効と考えられることから、採択すべき対策案であり早期完成を要望するとありますが、これは事実を誤認していると言わざる得ません。さらに、この点に関して千波湖の面積に対する年平均導水量を霞ヶ浦に当てはめたらどうなるのでしょうか。霞ヶ浦は千波湖に対して面積で約505倍、桜川から千波湖への年間導水量1,290万m³にこの面積比の505を掛けますと、霞ヶ浦への年間導水量は約65億m³となります。これは導水事業が計画している年間導水量、那珂川からと利根川からを合わせた約6億数千万m³の10倍です。千波湖でさえ環境基準をクリアできていない、しかも霞ヶ浦への導水量は千波湖との面積比でそのわずか10分の1程度です。霞ヶ浦の浄化は達成されるのかについても疑問です。

最後に水戸市の上水道に関連して述べます。導水事業の取水、那珂川の取水口は潮の満ち引きが影響する場所にあるため、すぐ上流の水戸市上水道の取水口に霞ヶ浦からの水が入るのではないかと。人体にとって有害であるとされる、ある種類のアオコの毒素が水戸市の水道に混入するのではないかと、というおそれが払拭できません。この点についても、触れられておりません。

以上より、検討報告書の素案の内容は極めて不十分であるため、この素案に沿った結論を出すことに反対であることを表明します。時代の変遷や人間の英知の進歩を無視して数十年も前の机上の計画に固執するのは止めにしようではありませんか。以上です。